

は じ め に

小中学校1校ずつの体制となって6年目の昨年、3年がかりの工事となった小学校の新校舎が完成し、隣り合わせの校舎による教育活動がスタートしました。本町の義務教育9年間を緊密な小中連携のもとで進められる環境が整い、これまで以上に制限なくさまざまな取り組みが行われていくことが期待されます。今後は、少子化による児童生徒数の加速的な減少を踏まえ、保育園とこども園を含めた園小中連携にもさらなる磨きをかけながら、ふるさとで育つ「みささっ子」が未来への満ちあふれた夢と希望を持ち続けられるよう、ソフト面での望ましい教育環境を取り揃えていく必要があります。

町では、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の基本となる方針を定めた「三朝町教育大綱」を令和2年5月に改訂しており、教育委員会において、教育大綱をもとに「みささっ子」の育成に特化した基本的な方向性や施策をまとめた「みささっ子教育ビジョン」及び、このほど策定された生涯学習の町づくり推進計画である「三朝町生涯学習推進プラン」が位置付けられています。そして、その施策の具現化を図るため、単年度の事業目標を定めるものが「三朝町教育事業計画」です。

まず、大事業である小学校施設整備が昨年度完成し、続いての課題としては、小学校移転後の旧校舎を活用して開設している西学童クラブのあり方検討となっています。また、令和5年度に派遣を再開した国際交流について、今年度はさらに学校全体の取り組みとなるよう意識していきます。加えて、中学校部活動の地域移行については、生徒が生き生きと活動できる環境づくりに向け、町としての方向性を見出していきます。そして、みささ図書館においては魅力ある蔵書の充実に努めるとともに、町民に愛され、誰もが気軽に利用しやすい、優しくて持続可能な図書館を引き続き目指していきます。

今後も本町が「教育のまち」として揺るぐことのない体制を築いていくためには、学校教育、社会教育、社会体育、文化財、図書館といった各分野がバランス良く、相互に関わり合いながら取り組みを進めていくことが必要となります。関係者の皆さまにおかれましては、各分野における積極的な参画をいただき、本町の教育振興に対してのご理解とご協力を引き続きお願いします。

令和7年6月

三朝町教育委員会教育長 西田 寛司

目 次

1	三朝町の義務教育における現状と課題	
(1)	児童生徒数の推移	1
(2)	学力・学習の状況	2
(3)	豊かな心を育む教育活動	3
(4)	体力・運動の状況	4
(5)	いじめ・不登校の防止	5
(6)	特別支援教育における支援体制	5
(7)	子どもの貧困問題への対応	5
(8)	学校教育施設の現状	6
2	令和7年度三朝町教育委員会の主要課題とその取り組み	7
3	学社連携組織	13
4	学 校 教 育	
	令和7年度 三朝町立学校重点施策	14
	令和7年度 三朝小学校 学校経営方針	15
	令和7年度 三朝中学校 学校経営方針	17
5	社 会 教 育	
	社会教育一般	19
	人 権 教 育	21
	社 会 体 育	24
	体 育 協 会	25
	文化・文化財	27
6	社会教育施設等	
	みささ図書館	29
	調理センター	32
7	三朝町教育委員会事務局関係事業一覧	33
8	三朝町教育委員会事務局関係職員配置図	42
	参 考 資 料	43

(別冊) 教育関係委員等名簿